

91. 義歯床用接着材料基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
200699008	その他の義歯床材料	70495000	義歯床用接着材料	義歯床の作製及び補修に用いる接着材料をいう。レジンプライマー、デンチャープライマー等と称する。

92. 義歯床用熱可塑性レジン基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
200602044	義歯床用熱可塑性レジン	70486000	義歯床用熱可塑性レジン	射出、圧迫、圧空、吸引成型等により義歯床、仮床、バイトプレート、個人トレー、ナイトガード、スプリント等を作製するために用いる熱可塑性材料をいう。

93. 義歯床用軟性レジン基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
200602998	その他の義歯床用レジン	70491000	義歯床用軟性レジン	口蓋裂患者用義歯床の一部に用いる軟質レジン材料をいう。

94. 歯科用高分子製暫間クラウン及びブリッジ基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
200408998	その他の歯冠用レジン	31783000	歯科用高分子製暫間クラウン及びブリッジ	永久修復物が完成するまでの間に使用する被覆冠、ブリッジ等の暫間補綴物を作製するためのポリメチルメタクリレート等からなる材料をいう。

95. 歯科レジン系補綴物表面滑沢硬化材基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
200602103	歯科用レジン表面滑沢硬化材	70487000	歯科レジン系補綴物表面滑沢硬化材	歯科用レジン系補綴物の表面に塗布・硬化させ、その滑沢性及び耐磨耗性を高めるために用いる材料をいう。

96. 歯牙固定用補強材基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
200499006	その他の歯冠材料	70479000	歯牙固定用補強材	動揺歯の固定、歯列矯正の保定等に用いる補強用材料をいう。

97. メタルブレード臼歯基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
200406994	その他のレジン歯	70471000	メタルブレード臼歯	メタルブレード(金属からなる咬頭及び咬合面)とレジンからなる人工臼歯をいう。一体化したものと組み合わせて用いるものがある。

98. 歯科用人工咬頭基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
200499006	その他の歯冠材料	16464000	歯科用人工咬頭	適切な咬合状態を得るため、歯の咬合面に咬頭を作製するために用いる材料をいう。

99. 歯科技工用金属表面処理材料基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
209999004	他に分類されない歯科材料	70566000	歯科技工用金属表面処理材料	歯科用金属表面の接着性を付与・強化するために用いる技工用表面処理材をいう。

100. 歯科用長期的使用高分子鉤成形品基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
209999004	他に分類されない歯科材料	新規g101	歯科用長期的使用高分子鉤成形品	高分子材料で作製された既製の歯科用鉤で、使用期間が30日を超えるものをいう。

101. 歯科用長期的使用金属鉤成形品基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
209999004	他に分類されない歯科材料	新規g102	歯科用長期的使用金属鉤成形品	可撤性局部義歯に用いる既製の弾性金属鉤で、使用期間が30日を超えるものをいう。

102. 歯科加圧成形用セラミックス基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
200404990	その他の歯科用セラミックス	新規g026	歯科加圧成形用セラミックス	インレー、人工歯、クラウン、ブリッジ等の歯科修復物を作製するために用いる陶材で、加圧により成形するものをいう。

103. 歯科セラミックス用着色材料基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
200499006	その他の歯冠材料	新規g027	歯科セラミックス用着色材料	セラミック系の歯科材料の色調調整に用いる材料をいう。

104. 歯面処理材基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
200804994	その他の歯科充填用材料	70516000	歯面処理材	窩洞又は根管形成後、歯面を処理するために用いる材料をいう。吸収性又は生物学的効果をもつもの、医薬品を含むもの、生物由来原材料を使用するものを除く。

105. 歯面コーティング材基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
200804994	その他の歯科充填用材料	70518000	歯面コーティング材	歯牙の表面をコーティングするために用いる低粘度レジン系材料をいう。他の材料とのキットを含む。医薬品を含むものを除く。

106. 歯科用キャビティーバーニッシュ基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
200899000	その他の歯科合着、充填及び反封材料	35698000	歯科用キャビティーバーニッシュ	歯髄保護及びアマルガム修復物の充填時に辺縁封鎖のために使用する、単一又は複数の樹脂成分を有機溶媒中に溶解した溶液をいう。

107. 歯科用知覚過敏抑制材料基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
209999004	他に分類されない歯科材料	70574000	歯科用知覚過敏抑制材料	象牙質(形成されたものも含む)の知覚過敏を抑制するために歯質表面に用いる材料をいう。吸収性又は生物学的効果をもつもの、医薬品を含有するもの、生物由来原材料を使用したものを除く。

108. 歯科用シーリング・コーティング材基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
200804994	その他の歯科充填用材料	70517000	歯科用シーリング・コーティング材	象牙細管又は辺縁を封鎖するために用いる材料をいう。歯質、修復充填物、補綴物等の表面又は界面に塗布するものである。

109. 歯科用根管充填固状材料基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
200810045	歯科用根管充填固状材料	70530000	歯科用根管充填固状材料	根管に充填する固状の材料をいう。

110. 根管充填材用軟化材基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
200810999	その他の歯科用根管充填材料	70532000	根管充填材用軟化材	ガッタパーチャ及びその他の根管充填材料の軟化に用いる材料をいう。

111. 歯科裏層用高分子系材料基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
200804994	その他の歯科充填用材料	70520000	歯科裏層用高分子系材料	グラスポリアルケノエート系レジンセメント等の高分子系裏層材料をいう。医薬品を含むものを除く。

112. 歯科用仮封材基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
200806998	その他の歯科仮封用材料	70528000	歯科用仮封材	仮封に用いる材料をいう。別に名称を定めたものを除く。医薬品を含むものを除く。

113. 歯科用高分子系仮封材基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
200806998	その他の歯科仮封用材料	70527000	歯科用高分子系仮封材料	高分子材料を主成分とする仮封用材料をいう。医薬品を含むものを除く。

114. 歯科用覆髄材料基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
200804994	その他の歯科充填用材料	38770000	歯科用覆髄材料	深い窩洞の覆髄に用いる各種組成の材料をいう。吸収性又は生物学的効果を意図するもの、医薬品を含むもの及び生物由来原材料を使用したものを除く。

115. 歯科用保持ピン基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
209999004	他に分類されない歯科材料	35868000	歯科用保持ピン	歯科修復物を保持又は安定させるため、歯牙に永久的に植立するために用いる器具をいう。

116. 歯科根管用ポスト成形品基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
209999004	他に分類されない歯科材料	38609000	歯科根管用ポスト成形品	維持又は補強手段として、形成後の根管に挿入する既製のポスト又はロッドをいう。既製ポストは様々な形状、寸法があり、材料も合金、セラミックス、繊維強化型プラスチック製等がある。

117. 歯科用シアノアクリレート系セメント基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
200802990	その他の歯科合着、接着用材料	70503000	歯科用シアノアクリレート系セメント	シアノアクリレートモノマーを主体とする歯科補綴物の合着・接着材料をいう。

118. 歯科用エトキシ安息香酸セメント基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
200802990	その他の歯科合着、接着用材料	16703000	歯科用エトキシ安息香酸セメント	酸化亜鉛と反応するエトキシ安息香酸化合物、促進剤、ゴム、樹脂及び不活性な無機フィラーを含有する疎水性セメントをいう。保存修復において暫間修復、裏層及び窩洞裏装材として使用される。

119. 歯科用硫酸亜鉛セメント基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
200802990	その他の歯科合着、接着用材料	38776000	歯科用硫酸亜鉛セメント	硫酸亜鉛を主材とする暫間修復用材料をいう。

120. 歯科用アルミン酸セメント基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
200802990	その他の歯科合着、接着用材料	70500000	歯科用アルミン酸セメント	水酸化アルミニウム粉末及びポリカルボン酸水溶液を主体とする裏装・覆髄用セメントをいう。

121. 歯科表面滑沢硬化材基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
200804994	その他の歯科充填用材料	34771000	歯科表面滑沢硬化材	歯科表面滑沢硬化材とは、修復充填材の表面を平滑にし、光沢を出すために適用する材料をいう。

122. 歯科用歯周保護材料基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
200808022	歯科用酸化亜鉛ユージノール包帯用材料	35573000	歯科用歯周保護材料	通常、手術後に被覆・保護材として用いる、歯周組織を覆うペースト状の材料をいう。吸収性又は生物学的効果を意図するもの、医薬品を含むもの及び生物由来原材料を使用したものを除く。

123. 歯科接着・充填材料用表面硬化保護材基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
200804994	その他の歯科充填用材料	70515000	歯科接着・充填材料用表面硬化保護材	歯科用レジン系セメント、歯科充填用グラスポリアルケノエートセメント又は歯科充填用コンポジットレジンの表面の硬化を促進したり、保護したりするために用いる材料をいう。

124. 歯科充填用色調調整材基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
200804994	その他の歯科充填用材料	70514000	歯科充填用色調調整材	レジン系歯科充填材料の粘度又は色調を調整するために用いる材料をいう。

125. 歯科用酸化亜鉛ユージノール系印象材基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
201002999	その他の歯科用印象材料	70536000	歯科用酸化亜鉛ユージノール系印象材	酸化亜鉛及びユージノールを主成分とする印象材をいう。

126. 歯科用色調試験材料基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
200802990	その他の歯科合着、接着用材料	新規g029	歯科用色調試験材料	修復物などの色調適合性を確認するために用いる材料で、歯に適用するものをいう。

127. 歯科用色調適合確認向け材料基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
200802990	その他の歯科合着、接着用材料	新規g030	歯科用色調適合確認材料	歯科用セメントの色調適合性確認のために使用する試適用の材料をいう。

128. 歯科用光学印象採得補助材料基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
201002999	その他の歯科用印象材料	新規g049	歯科用光学印象採得補助材料	チェアサイド型歯科用コンピュータ支援設計・製造ユニットの光学印象採得時に、乱反射等を防止するために用いる材料をいう。

129. 手術用手袋基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
260404028	手術用手袋	40548000	天然ゴム製手術用手袋	医科及び歯科で手術に用いる場合、患者及び使用者を交差感染から守るため使用する天然ゴム製の用具をいう。
260404028	手術用手袋	40549000	非天然ゴム製手術用手袋	医科及び歯科で手術に用いる場合、患者及び使用者を交差感染から守るため使用する合成素材の用具をいう。

130. 呼吸回路及び麻酔回路基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
140602104	人工呼吸器用滅菌済み呼吸回路	16803000	間欠強制換気補助人工呼吸器呼吸回路	自発呼吸速度を補うため人工呼吸中の患者に強制換気を行うよう設計されたチューブ及び一方向弁からなる装置をいう。間欠的強制換気(IMV)機能を内蔵しない旧式の人工呼吸器の付属品として用いるものもある。本品は単回使用である。
140602120	人工呼吸器用呼吸回路	37705000	再使用可能な人工呼吸器呼吸回路	人工呼吸器から患者への空気又は酸素を多く含むガスの送入に用いる再使用可能な装置をいう。加湿、医薬品投与、呼吸回路内のガス濃度または圧力の監視を行う装置に接続できるものもある。
140602120	人工呼吸器用呼吸回路	37706000	単回使用人工呼吸器呼吸回路	人工呼吸器から患者への空気又は酸素を多く含むガスの送入に用いる単回使用の器具をいう。加湿、医薬品投与、呼吸回路内のガス濃度または圧力の監視を行う装置に接続できるものもある。
140604081	麻酔器用滅菌済み呼吸回路	37704000	単回使用麻酔用呼吸回路	麻酔システムの新鮮ガス供給装置から患者への医用ガスの送入に用いる器具をいう。呼吸システムは、さらに患者、人工呼吸器、サークルアブソーバ又はモニタ接続部の間を接続するものもある。通常、吸気及び呼気の両経路を備える。再呼吸式又は非再呼吸式のものがある。
140604124	麻酔器用呼吸回路	37021000	再使用可能な麻酔用呼吸回路	麻酔システムの新鮮ガス供給装置から患者への医用ガスの送入に用いる再使用可能な器具をいう。呼吸システムは、さらに患者、人工呼吸器、サークルアブソーバ又はモニタ接続部の間を接続するものもある。通常、吸気及び呼気の両経路を備える。再呼吸式又は非再呼吸式のものがある。導電性又は非導電性のもがある。

131. 呼吸回路用コネクタ基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
140602120	人工呼吸器用呼吸回路	34838002	単回使用呼吸回路用コネクタ	呼吸回路と気管内チューブ、フェースマスク、他の呼吸回路のコンポーネントを接続するために用いる単回使用器具をいう。外寸及び内寸がISOによって22mm及び15mmに標準化されているため、小児用～成人用の呼吸チューブを適合させるために用いるものもある。プラスチック製又は金属製である。ある設計は、接続点で部分的回転を可能にする。本品は単回使用である。
140602120	人工呼吸器用呼吸回路	新規c165	再使用可能な呼吸回路用コネクタ	呼吸回路と気管内チューブ、フェースマスク、他の呼吸回路のコンポーネントを接続するために用いる器具をいう。外寸及び内寸がISOによって22mm及び15mmに標準化されているため、小児用～成人用の呼吸チューブを適合させるために用いるものもある。プラスチック製又は金属製である。ある設計は、接続点で部分的回転を可能にする。本品は再使用可能である。

132. 温灸器基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
280604042	温灸器	70618000	温灸器	温熱刺激を患部に与えて治療する家庭用の機器をいう。

133. 家庭用温熱治療器基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
280604028	家庭用温熱治療器	70617000	家庭用温熱治療器	電熱を利用して熱刺激を与え、患部を治療する(温きゅう器を除く)家庭用の機器をいう。

134. 家庭用吸入器基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
280802008	家庭用超音波吸入器	70619000	家庭用超音波吸入器	超音波振動方式によって吸入液を微粒子にして噴霧吸入させる機器をいう。
280804002	家庭用電動式吸入器	70620000	家庭用電動式吸入器	圧搾空気により吸入液を霧化し噴霧吸入させる機器をいう。
280806006	家庭用電熱式吸入器	70621000	家庭用電熱式吸入器	電熱により水蒸気を発生させ、その噴射により吸入液を霧化し噴霧吸入させる機器をいう。

135. 家庭用電解水生成器基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
281002007	貯槽式電解水生成器	70622000	貯槽式電解水生成器	カルシウムイオンを含んだ飲用適の水を、一定時間貯水し、電気分解して飲用のアルカリ性電解水と飲用外の酸性電解水を生成する機器をいう。
281004001	連続式電解水生成器	70623000	連続式電解水生成器	水道に直結し、流水過程において、カルシウムイオンを含んだ飲用適の水を電気分解して飲用のアルカリ性電解水と飲用外の酸性電解水を生成する機器をいう。

136. 低周波・電位・超短波組合せ家庭用医療機器基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
280402088	組合せ家庭用電気治療器	新規e046	低周波・電位・超短波組合せ家庭用医療機器	家庭用の低周波治療器と電位治療器と超短波治療器の組合せ医療機器をいう。

137. 低周波・電位・温熱組合せ家庭用医療機器基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
280402088	組合せ家庭用電気治療器	新規e047	低周波・電位・温熱組合せ家庭用医療機器	家庭用の低周波治療器と電位治療器と温熱治療器の組合せ医療機器をいう。

138. 低周波・温熱・電気マッサージ組合せ家庭用医療機器基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
280402088	組合せ家庭用電気治療器	新規e048	低周波・温熱・電気マッサージ組合せ家庭用医療機器	家庭用の低周波治療器と温熱治療器と電気マッサージの組合せ医療機器をいう。

139. 低周波・電位組合せ家庭用医療機器基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
280402088	組合せ家庭用電気治療器	新規e049	低周波・電位組合せ家庭用医療機器	家庭用の低周波治療器と電位治療器の組合せ医療機器をいう。